



おおぞら

大空町議会だより
2006(平成18)年9月22日発行

2006 9

創刊号

ぎがい



▲ 7月9日、大空町開町記念式典が盛大に挙行され、本町と東京都稲城市、熊本県氷川町との間で姉妹都市・友好町の調印が執り行われました。(写真 左から、浜田氷川町長、山下町長、石川稲城市長)

議長挨拶	P 2
議員紹介	P 3
委員会構成の紹介	P 4
町長施政報告(予算提案説明)	P 5
定例会の議案と質疑	P 6～7
予算審査特別委員会	P 8～11

町政を問う(一般質問7名)	P 12～22
臨時会の議案と質疑	P 23～25
委員会レポート	P 26
要望意見書	P 27
議会日誌・編集後記	P 28

町民のみなさまへ

就任にあたって



大空町議会議長

後藤 幸太郎

去る四月二十三日に執行されました合併後の初の大空町議会議員選挙において、十八名の議員が当選を果たし、五月二日開会の初議会にて同僚議員各位の温かいご推挙をいただき議長の要職に就任いたしました。もとより浅学非才であり、身に余る光栄と心から深甚なる感謝の意を表すものであります。同時に地方自治の現状と対峙する時、その立場の重さを強く感じ身の引き締まる思いであります。

さて本町は、平成十八年三月三十一日に合併し、人口約八、六〇〇人の「大空町」となりました。この町の将来を展望した新町建設計画並びに今後策定が予定されている総合計画に基づいた新しいまちづくりを推進していくかなければなりません。議会は、財政の健全化、少子・高齢社会の適切な対応等を含め、町民福祉の増進、農業振興の基盤強化を図り、商工業に潤いを持たせ、町民生活の安定を図るための努力を

することは、町政に関する私たち議会に課せられた責務であります。旧町村の枠を越え、心を新たに「自治の確立」と「議会の活性化」を目指し、自己の良心と信念に基づいて町民の皆様への信頼と期待に応えられるよう公平・公正なる議会活動に邁進する所存であります。旧東藻琴村、旧女満別町の先人や先輩の方々が血の滲むような努力によって築かれた美しい自然や文化を大切に守り育て

魅力ある新しいふるさと「大空町」を創って参りますと共に、初代議長として、同僚議員のご協力を得ながら誠心誠意円滑な議会運営に努めて参りますが、町民の皆様におかれましては、より一層議会に対する関心を深めていただき、叱咤激励並びに温かいご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

● 議員紹介 ●

平成18年4月23日の選挙で選出された18名の議員を紹介いたします。(議席順)



近藤 哲雄
(女満別 開陽)



松田 信行
(女満別 住吉)



斎藤 宏司
(女満別 豊里)



植田 泰弘
(女満別 本郷)



森田 暢明
(女満別 大東)



松岡 克美
(女満別 栄町第6)



坂本 一光
(女満別 栄町第2)



元木 良一
(東藻琴 末広)



深川 晃
(東藻琴 中央)



平田 一行
(東藻琴 北二)



勝田 鉄城
(女満別 大成)



小島 一弘
(女満別 錦町第2)



豊島 義秋
(東藻琴 北二)



田中 勝吉
(東藻琴 大進)



樫原 達也
(女満別 錦町第1)



森 進
(女満別 栄町第2)



【副議長】厚海 六郎
(東藻琴 上東)



【議長】後藤幸太郎
(女満別 本郷)

● 常任委員会・議会運営委員会 ●

OHZORA
MEMANBETSU
HIGASHIMOKOTO

平成18年第1回臨時会(5月2日開会)において、「議会運営委員会」
「総務・厚生文教・産業建設 常任委員会」が次のとおり選任されました。

◎は委員長 ○は副委員長



前列左から
厚海 六郎
◎坂本 一光
○森 進
後列左から
森田 暢明
植田 泰弘
平田 一行

【総務常任委員会】

主な所管する事項

- 条例に関する事項
- 財政及び財産管理に関する事項
- 地域振興対策に関する事項
- 地域審議会に関する事項
- 新町建設計画に関する事項
- 総合計画に関する事項
- 行財政改革に関する事項
- 事務事業評価(政策評価)に関する事項
- 総務常任委員会の所管に関する陳情・請願に準ずる事項 他

【厚生文教常任委員会】

主な所管する事項

- 社会福祉に関する事項
- 住民活動に関する事項
- 環境・衛生に関する事項
- 保健・医療に関する事項
- 少子・高齢化に関する事項
- 学校教育に関する事項
- 社会教育に関する事項
- 厚生文教常任委員会の所管に関する陳情・請願に準ずる事項 他

前列左から
小島 一弘
◎樫原 達也
○元木 良一
後列左から
松田 信行
豊島 義秋
勝田 鉄城



前列左から
後藤 議長 長
◎深川 昇
○松岡 克美
後列左から
近藤 哲雄
田中 勝吉
斎藤 宏司

【産業建設常任委員会】

主な所管する事項

- 農業・畜産・林業・水産業の振興に関する事項
- 商工業の振興に関する事項
- 観光の振興に関する事項
- 地場産業の振興に関する事項
- 道路・河川・水対策に関する事項
- 土木・建築工事に関する事項
- 公営住宅・都市計画に関する事項
- 産業建設常任委員会の所管に関する陳情・請願に準ずる事項 他

【議会運営委員会】

主な所管する事項

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会条例に関する事項
- 議長との諮問に関する事項

前列左から
樫原 達也
◎勝田 鉄城
○田中 勝吉
後列左から
坂本 一光
小島 一弘
深川 昇



町長施政報告(予算提案説明)

定例会の初日(6月20日)、町長は予算提案等について施政報告を行いました。以下、要旨(抜粋)を紹介いたします。

※詳細等は、広報おおぞら7月号に掲載されています。



山下 英二 町長

施政・予算執行方針

合併特例法により新しく誕生した大空町は、依然、基礎的自治体として小規模であるが、今後効率性を求め行財政改革を推進すると同時に、北海道や近隣市町などと連携した事務事業の展開を図りたい。道州制、支庁再編、権限委譲、市町村合併問題など、将来的な課題等も想定されているが、町民・議会・行政が一体となって新しい大空町の礎を築く時期と考えている。

大空町のまちづくりに
は、交流・融合

が必要である。合併により行政組織や制度は統合されたが、特に町民としての意識の融和を図ることが大きな使命である。大変厳しい財政状況下であるが、多くの先人・先輩が残してくれた財産と地域に愛着を持ち、まちづくりに意欲あふれる人たちと共に、大空町が持つ潜在能力と可能性を引き出し、明日に向かって胸を張ることができるまちづくりに邁進する。

まちづくりの 基本的な考え方

【対話と協働の取組み】

- 町民・議会・行政の情報共有による相互理解を深め、広報広聴活動の充実と行政への参画の機会を確保した町民主体のまちづくりを推進する。
- 大空町の出発に際し、必要となる計画や制度づくりへの意見反映等に努める。

【子どもや若者が希望の持てる取組み】

- 安心して子育てができるよう地域環境の充実を図る。
- 若い世代がエネルギーを結集できる活動への支援と異世代交流などの生涯学習機会の確保に努める。

【働く人たちの元気を支える取組み】

- 関係機関・団体と十分な連携を取りながら地域産業の堅持に取組む。
- 新しい取組みにチャレンジする意欲ある方々への支援と移住対策を推進し、地域の元気回復を目指す。

【安全・安心なまちづくりへの取組み】

- 安全や安心の確保できるまちづくりを推進するため、民間活力を導入しながら、水の供給、医療の確保、高齢者・障がい者福祉、宅地や住宅の供給に取組む。
- 交通網・交通体系、情報通信網の整備を推進する。

表彰

議会議員として、15年以上在職し、地方自治の振興発展に寄与・貢献された功績により、森田暢明議員、平田一行議員、森進議員が、北海道町村議会議長会の表彰を受け、第1回定例会(6月20日)の開会後に後藤議長から表彰状が伝達されました。おめでとうございます。



● 定例会の議案と質疑 ●

合併後、最初の定例会の第1回定例町議会は、6月20日から28日の9日間の会期で開かれ、以下の町提出案件・議員提出案件などが決まりました。

合併後の最初の定例会が開催！

〜平成18年度予算総額1億7,156万円〜

専決処分案件

【大空町役場の位置を定める条例他181件の条例の制定】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた大空町役場の位置を定める条例他181件の条例の制定に関する専決処分について、承認されました。

職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた町内の字名変更に関する専決処分について、承認されました。

【指定金融機関の指定】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた町の指定金融機関に網走信用金庫の指定する専決処分について、承認されました。

【網走支庁管内町村公平委員会への加入】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた網走支庁管内町村公平委員会への加入に関する専決処分について、承認されました。

【美幌地域3町介護認定審査会への加入】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行

われていた美幌地域3町介護認定審査会への加入に関する専決処分について、承認されました。

【オホーツク東部広域農業水利管理協議会の設置】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていたオホーツク東部広域農業水利管理協議会の設置に関する専決処分について、承認されました。

【北海道市町村備荒資金組合への加入】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた北海道市町村備荒資金組合への加入に関する専決処分について、承認されました。

【大空町税条例の一部改正条例の制定】

法律改正等に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付け

で行われていた町税条例の一部を改正する条例の専決処分について、承認されました。

【大空町国民健康保険税条例の一部改正条例の制定】

法律改正等に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、承認されました。

【平成17年度一般会計及び8特別会計暫定予算】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行われていた平成17年度的一般会計及び8特別会計の暫定予算の専決処分について、承認されました。

【平成18年度一般会計及び8特別会計暫定予算】

合併に伴い、大空町長職務執行者によって平成18年3月31日付けで行

人事等案件

【大空町吏員懲戒審査委員会委員の選任】

河崎昇陽氏（女満別・75歳）、森 勝氏（東藻琴・74歳）などの選任に同意しました。

一般案件

【工事請負契約の締結】

工事名	町道本郷住吉線舗装整備工事	
業者名	道路建設 網走出張所 所長 富永 修吉 (女満別東陽1丁目)	
契約金額	53,655,000円	

【字の名称の変更】
合併に伴い、大空町長



【北網広域圏組合の規約の一部変更】

合併に伴い、北見市、留辺蘂町、常呂町、女満別町及び東藻琴村が同組合から脱退し、新たに北見市及び大空町が加入する規約の一部変更

条例等案件

【網走地方教育研修センター組合の規約の一部変更】

合併に伴い、北見市、留辺蘂町、端野町、常呂町、女満別町及び東藻琴村が同組合から脱退し、新たに北見市及び大空町が加入する規約の一部変更

【北海道市町村総合事務組合の規約の一部変更】

同組合規約の一部変更
【美幌地域3町障害程度区分認定等審査会の設置】
障害者自立支援法第26条による審査判定業務を美幌町、津別町及び大空町が共同で管理・執行するため同審査会の設置

【大空町名誉町民条例の制定】

町勢の振興と社会・文化の興隆に著しい功績をあげられた方を名誉町民

として讃えることに関する条例の制定

【大空町表彰条例の制定】

政治、経済、文化、社会等の発展に顕著な功績をあげられた方(団体等)の表彰に関する条例の制定
【大空町長の資産等公開の条例の制定】

政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律第7条の規定に基づき、町長の資産等公開に関する条例の制定

【大空町国民保護協議会条例の制定】

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第40条の規定に基づき、同協議会の組織及び運営に関する条例の制定

【大空町総合計画策定審議会条例の制定】

総合計画に関する調査・審議を行うため、同審議会の設置及び運営に関する条例の制定
【大空町行政改革推進委員会条例の制定】

社会経済情勢の変化に対応した簡素で効率的な町政の実現を推進するため、同委員会の設置に関する条例の制定

め、同委員会の設置に関する条例の制定

【大空町企業誘致委員会条例の制定】

町の産業振興を図り、企業誘致を積極的に推進するため、同委員会の設置に関する条例の制定
【大空町特別職公務員の報酬及び費用弁償条例の一部改正条例の制定】

同条例中、別表第一の一部改正
【大空町特別職の給与と条例の一部改正条例の制定】

特別職(町長及び助役)の月額給与について、
町長 739,000円
↓ 720,000円
に
助役 643,000円
↓ 627,000円
に
それぞれ引き下げる改正

【大空町教育委員会教育長の給与等条例の一部改正条例の制定】
教育長の月額給与について、569,000円
↓ 555,000円
に引き下げる改正

予算案件

下表のとおり。

件名	審査結果
平成18年度大空町一般会計予算	原案可決
平成18年度大空町国民健康保険事業勘定特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町老人保健特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町介護保険事業勘定特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町介護サービス事業勘定特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町簡易水道事業特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町下水道事業特別会計予算	原案可決
平成18年度大空町個別排水処理事業特別会計予算	原案可決

議員研修会

6月30日、帯広市において、平成18年度北海道町村議会議員研修会(主催:北海道町村議会議長会)が開催され、全議員が参加しました。

当日は、(財)地方自治総合研究所主任研究員 辻山幸宣氏(演題:分権時代の地方自治、その現在と未来)、元経済企画庁長官・福山大学教授 田中秀征氏(演題:政局展望)のお二人の講師からそれぞれ講演が行われました。



予算審査特別委員会(予算審議)

新町建設計画の実行を基本とした 合併後の予算が可決される!

対前年度比(旧町村合算)△3.7%

大空町として初めての予算編成となる平成18年度は、依然として地方財政の厳しさが続いている中、国の三位一体改革により一層の行財政改革が迫られています。

国や北海道の財政が大幅に縮減される中、大空町は、合併の優遇制度を生かしながら、新町建設計画に基づき施策を着実に推進し、

東藻琴・女満別両地域の交流と融合、地域課題等に対応するため、一般会計・8特別会計予算総額は11.3億7千万円余りの予算編成で新町のスタートが切られました。

※主な事業(抜粋)を紹介します。平成18年度予算の詳細等は、広報おおぞら9月号に同封された冊子「ことしの町の予算」をご覧ください。

生活環境関係

- 簡易水道整備事業
1億6,562万円
水道未普及地域の解消と水源の確保など
- 下水道整備事業
1,633万円
下水道管路の敷設。公共施設の移設・設置など
- 合併処理浄化槽設置整備事業2,471万円
下水道区域外の生活雑排水処理のため、合併処理浄化槽の設置費用の一部助成
- 塵芥処理事業

1億1,529万円
一般廃棄物焼却処理施設・最終処分場関連

除雪機械整備事業

5,271万円
除雪機械の増設(歩道用小型ロータリー他)と更新(ロータリー除雪車)

道路整備事業

1億2,938万円
あさひ団地整備事業3,354万円

産業振興関係

●メルヘンフェア・芝桜まつり開催事業
605万円



●女満別豊住地区経営体
育基盤整備事業
6,913万円

●豊住地区の暗渠排水、客土、排水路整備など
●藻琴山麓地区担い手草

地整備事業

3,750万円
藻琴山麓地区の起伏修正など

●女満別地区担い手畑整備事業
4,600万円

●21世紀北の森づくり推進事業3,012万円
造林等経費の一部助成など

●森林整備地域活動支援事業3,807万円

●黒毛和牛肥育試験事業
1,182万円

教育関係

- 大進・福富地区農道整備事業6,075万円
- 中山間地域等直接支払事業2,004万円
- 農業関係資金利子補給事業1,484万円
- 中小企業振興資金預託事業4,606万円

●小・中学校教育振興事業2,142万円
新学習指導要領に基づいた個性を伸ばす教育活動の実践など

●東藻琴中学校耐震補強事業2,428万円
校舎2棟、屋体1棟

●東藻琴・女満別高等学校教育振興事業
523万円
両校教育振興会へ助成



●少年・青年教育振興事業 708万円

●芸術文化振興事業 418万円

●スポーツ活動振興事業 714万円

保健・医療・福祉関係

●介護保険給付事業 4億3,614万円

要介護・要支援認定の方々への在宅・施設介護サービスなど

●介護予防事業 996万円

自立認定の方々への介護予防サービスなど

●障がい者支援費事業 9,861万円

身体・知的障がい者などの方々への居宅・施設サービスなど

●障がい者ひとり親家庭等医療費助成事業 3,084万円

重度心身障がい者、ひとり親家庭などの方々の医療費自己負担分の一部助成

●乳幼児医療費助成事業 2,076万円

乳幼児への医療費自己負担分の一部助成



●児童センター・児童クラブ運営事業 1,538万円

放課後児童対策、子育て支援対策予算

●保健対策推進事業 1,345万円

各種健康診査、家庭訪問指導など

●老人保健事業 2,492万円

基本健康診査、各種がん検診、家庭訪問指導など

●国民健康保険診療所整備事業 3億8,956万円

診療所の移転・新設（診療所1棟、医師住宅1棟、医療機器整備）

●女満別中央病院施設運営費補助事業 3,000万円



平成18年度 各会計予算額及び委員会の採決状況

会計名	予算額	旧町村合算前年度予算額	前年度対比(%)	採決状況
一般会計	72億2,944万円	76億8,285万円	▲ 5.9%	賛成全員
国民健康保険事業助成特別会計	10億3,421万円	10億8,885万円	▲ 5.0%	賛成全員
国民健康保険直営診療施設助成特別会計	5億6,578万円	2億1,220万円	166.6%	賛成全員
老人保健特別会計	12億2,233万円	11億7,087万円	4.4%	賛成全員
介護保険事業助成特別会計	4億5,661万円	4億9,518万円	▲ 7.8%	賛成全員
介護サービス事業助成特別会計	1,577万円	800万円	97.1%	賛成全員
簡易水道事業特別会計	4億5,602万円	6億4,073万円	▲ 28.8%	賛成全員
下水道事業特別会計	3億6,644万円	4億4,530万円	▲ 17.7%	賛成全員
個別排水処理事業特別会計	2,496万円	6,390万円	▲ 60.9%	賛成全員
合計	113億7,156万円	118億788万円	▲ 3.7%	

一般会計 歳入

使用料等関係

坂本委員 公営住宅使用料及び給食費の滞納総額はどのような状況か。建設課長 旧両町村合計約1,160万円。女満別教育センター長

合計約33万円。

坂本委員 公平・公正の原則から、今後とも滞納者に対する収納に努められたい。

豊島委員 公営住宅の使用料に限らず、各種使用料の滞納の徴収は容易ではないと理解する。公平の原則を踏まえつつも、法的に徴収することができ得ない税使用料等を精査し、町民の理解を得ながら不納整理する必要があるのではないか。

濱名助役 ご意見等を踏まえ、庁内に設置予定の収納対策委員会等で十分内容等の検討を進めたい。

濱名助役 本町ゴルフ場が道内の売却対象地域から除外されるなど、補助効果が見られていることなどから、企業誘致委員会等で今後の対応等の検討を進めたい。

近藤委員 町の波及効果等のメリットも大きいことから、ゴルフ場のPRも含め、安定経営の一助となるような対策を講じられたい。

町長 様々な方向性を見定めたくて支援体制を構築したい。

火葬場関係

近藤委員 使用されなくなった旧女満別町の火葬場の取扱いはどのように考えているのか。

住民課長 施設の性質上、用途替えが困難なため、現在、跡地利用等を含め取り壊す方向で検討している。

近藤委員 施設がそのまま存置され、周辺の景観や町民感情の面から良い形ではない。時間を掛けず早急な検討を進められたい。

町長 できるだけ早く

期に施設整理のあり方を検討したい。

教育関連備品

坂本委員 小・中学校の教育関連備品購入費用は、十分配慮されたものとなったか。予算がないのでなかなか購入できないとの話を聞いているがどうか。

生涯学習課長 限られた予算の中で、各学校における優先度を聞き、総合的な調整等を行っていきながら予算付けを行っている。要望のあった備品の全てを対応すること等は困難な状況である。

坂本委員 人づくりに関わる予算であることを踏まえ、今後とも心くばりのある対応等をさげたい。

教育長 教育備品の各学校間の融通等も含め、十分配慮して進めたい。

一般廃棄物処理関連

勝田委員 一般廃棄物焼却処理施設に関わる焼却ごみの量の状況はどうか。

住民課長 可燃物ごみは、

平成17年度は対前年度比約57トンの減少。資源ごみは、約62トンの増加となっている。

勝田委員 一般廃棄物最終処分場は、旧常呂町も含めた広域事業にて施設の整備が進められたが、今後これらの取扱いはどのように整理されるのか。

住民課長 施設の建設に關わる費用負担等について、平成14年3月に旧常呂町を含めた3町村間で協定書を締結しており、平成24年度までの借入金償還期間が残っていることから、それぞれ合併後も新市町に引き継がれている。

個別排水処理事業 特別会計 歳出

森田委員 合併処理浄化槽は、旧東藻琴村方式により設置費用の7割補助ということだが、今後、新規に設置される方々への保守・点検はどのような対応となるのか。

建設課長 法律に基づき、

法定点検・検査は浄化槽設置者の義務とされており、年1回の点検料等の費用は自己負担でお願いすることとなる。お願ひすることとなる。森田委員 設置予定者等への説明等はどのように対応するのか。

建設課長 本事業の内容その他、広報等を通じて十分な周知に努めたい。

総括

車両の町名書換え

坂本委員 事業所の大型建設車両の町名書換えは、どのような業者選考等で実施されたのか。スペースを持つ業者の方から、特に話はなかったと聞いている。業者選考は十分なものであったのか。

建設課長 車両の旧町村名を剥がし、塗装下地を塗換え、新町名を塗装する一連の作業工程を踏まえ、大型建設車両の収納スペースを持ち、併せて作業可能な業者と判断した6者を

選考した。濱名助役 仮に、対応可能な業者の選考に配慮が足りなかったということであれば、今後十分留意して進めたい。

福祉関連

植田委員 福祉関係は数多くの事業や施設運営等が予定されているが、住民に対する周知等はこのような対応となるのか。

福祉課長 福祉関係の事業が非常に多岐に亘っていることから、広報や保健師訪問などあらゆる機会を通じてPRに努めたい。

植田委員 パンフレットのみならず、町民がどのようなサービスがあるのか理解できるようにまとめられたガイドブックを作成し、本人や家族がきちんと情報共有できるよう早急に検討されたい。

福祉課長 法律が頻繁に改正されることから、ガイドブックの作成等までには至っていない。当面は手作りのパンフ

レットを中心にPRに努めたい。植田委員 対話と協働の方針の対話とは、町民と行政がお互いの情報を共有して初めて対話が行われるものと考えているがどうか。

町長 担当部署に限らず、職員全体が意識した対応等ができるよう心掛けたい。

財政関係

森田委員 道内の53市町村が再建団体転落の可能性があると、新聞報道があった。本町のみならず自治体も同様に大変厳しい財政状況であろうと思われるが、大空町のスタートにあたりこの報道に関する所見を伺いたい。

町長 4月末に北海

道が実施した財政状況聞き取り調査の結果が報道されたようだが、これからの市町村の行政の経営は、税収の伸びが期待できない、地方交付税も削減基調にあることなどから、従来とは違う視点で、身の丈にあった取組みを進めていかなければならないと認識を新たにしたいところである。

除雪対策

森田委員 ある自治体から道道の除雪を北海道から受託したとの新聞報道があったが、本町も同様に国道や道道の除雪を受託することによって、効率の良い除雪運行が可能になると考えるがどうか。

濱名助役 現在、東藻琴



地区の道の歩道除雪について受託している。女満別地区を含め、色々な制約も出てくると思われるが、総体的な観点から、住民の方々の利便性が向上するものは積極的に検討していきたい。

地域包括支援センター

小島委員 保健師3名
(ケアマネージャー有資格1名)、社会福祉主事1名の計4名体制で対応をスタートさせ

とのことだが、今後の事業内容等において十分なスタッフ数と考えているのか。
福祉課長 現段階では、現体制でスタートし、状況等によっては、保健師全体の中で補充し合いながら対応したいと考えている。

小島委員 65歳以上を対象とするのではなく、若年障がい者への対応や50歳代から動向等を把握し、介護予備軍を作らないような予防へ

の取組みが地域包括支援センターに求められているのではないのか。
福祉課長 制度上、65歳以上を対象としている。年齢に関らず健康推進の立場から予防を含めて積極的に取り組んで行きたい。

文化財保護

小島委員 元町遺跡や湿生植物群落などの文化財保護関連予算が計上されていないが、どのような判断をしたのか。
教育長 考古学の学芸員等の専門職員がいな



いとというような関係から、文化財関係の対応等は十分ではない状況

その他議会活動の状況等

【衆議院文部科学委員会実情調査
来町】
6月28日、衆議院文部科学委員会（遠藤乙彦委員長ほか30名）が、東藻琴高等学校の特色ある教育活動の取組みに関する視察調査のため来町され全議員が参加しました。



【議会行政視察来町】
8月3日、京都府亀岡市議会プロジェクト亀岡（湊幹事長ほか2名）が、東オホーツクシーニックバイウエイ、議事堂文化ホールの概要等に関する行政視察のため来町されました。

8月24日、広島県町村議会議長会（久保 博会長ほか8名）が、合併による問題点とその対策に関する行政視察のため来町されました。
【市町村合併説明会】
8月24日、網走市において、市町村合併説明会（主催：北海道）が開催され、4名の議員が

参加しました。
当日は、市町村合併新法における北海道市町村合併推進構想・合併支援プランなどの説明がありました。引き続き行われた質疑応答では、会場の参加者から「旧法下で法定合併協議会に参加をし、十分な協議を尽くした上で住民投票の結果、『合併を選択しない』とする結論が出て離脱したのにも関わらず、今回、同じ合併の枠組みを示すことは住民が混乱するのではないか。」などの意見が出されていま

である。今後、大学の専門研究機関等との連携も模索し、大空町全体の総合的な点検と既存資料の再整備を進めたいと考えている。

ソラン祭実行委員会補助

小島委員 実行委員会補助ではなく、一般の団体補助にすべきものと考えられるがどうか。
教育長 小学1年生から5年配の方々までの異年齢の交流は、極めて重要であると認識しており、教育的観点から教育予算に計上している。今後、どのような方向が望ましいのかを



含め検討することとしたい。

預かり保育

榎原委員 預かり保育については、土曜日がお昼までのため、町外勤

務されている方を中心に平日同様の対応等とすることや、夏休みや冬休み等の期間についても時間を延長してほしいとの要望を聞いているがどうか。
福祉課長 通常、月曜日から金曜の午前8時から午後4時まで。土曜日は午前8時から正午までとなっている。特に延長を希望される場合は、午後5時半まで、多少過ぎても対応しているが、夏休みや冬休み期間中等の対応などについて、今後実態を把握し、どの程度の需要があるのかを含めて検討したいと考えている。



● 町政を問う (一般質問7名) ●

平成18年6月の第1回定例町議会では、7名の議員から18項目についての質問がありました。各議員の質問と理事者の答弁要旨は次のとおりです。
※質疑の詳細等は、両地区図書館にて「会議録」をご覧ください。

まちづくりの創造について

森田暢明議員



融合と個性

議員 今まさに全町民が一丸となって、交流・融合を通じた大空町の礎を築くときであるとの認識しているが、一方では、100年以上の歴史を持つ両地域の多様な個性を認め合い、刺激し合うことも必要であると考えerがどうか。

意識の融合に取組みたい

町長 互いの地域の違いを挙げて比較するということではなく、同じ対等感を持った意識の中でお互いの取組みを尊重し

行政の役割が重要

議員 融合という言葉の掛け声だけでは、住民の方々もなかなか難しい面があるのではないかと考えている。生涯学習活動等を通じて、お互いが積極的に交流することができるような土壌

議員 融合という言葉の掛け声だけでは、住民の方々もなかなか難しい面があるのではないかと考えている。生涯学習活動等を通じて、お互いが積極的に交流することができるような土壌

理解を深めることが、お互いの融合と個性を尊重することにつながるものと考えている。具体的には、スポーツ、文化団体、社会教育関係団体などの方々の活動等を通じた一体感の醸成を図ることや、今後、国の合併特別債を活用し、ソフト事業を念頭にした基金造成などにより一体感の醸成を図っていくことも必要と考えており、町民の方々の意識の融合をまちづくりの重要課題として積極的に取組みたい。

づくりへの支援が必要と考えるがどうか。

また、個性については、それぞれお互いに培ってきた歴史があり、融合させることもなかなか難しい面があるのではないかと、今日まで温めてきたお互いの資源や存在するものなどを見付け出し、新たに作り上げていけるような雰囲気づくりも必要と考えるがどうか。

町長 住民の方々の自主的な取組みが一番重要なことであるが、今後、行政としてもその仕掛けづくりや誘導などに十分意を払

いなから様々な分野にわたって取り組んで行きたい。



地域福祉の推進について

特別養護老人ホームの増床計画と福祉ゾーン構想

議員 特別養護老人ホームの増床に関しては、当時の女満別町に認可されたものと認識しているが、合併後の大空町に帰属しているのか。平成19年度の期限の変更はあるのか。増床を計画する考え方があるのか。また、増床を計画した場合、福祉ゾーン構想を策定する考え方はあるのか。

増床枠を活用したい

町長 旧女満別町では、網走支庁管内における特別養護老人ホーム増床枠の配分を平成15年に受け、平成19年度末までの整備計画を持って大空町に引き継がれ今日に至っている。計画内容等については、まだ検討段階であるが、大空町へ引き継がれた枠を活用しながら増床を進めたいと考えている。また、福祉ゾーン構想については、平成18・19年度の2ヶ年で策定を予定

東藻琴診療所周辺の福祉村構想

している総合計画の中の様々な議論を経て、必要によつては福祉ゾーン構想を策定することも考えていきたい。

議員 東藻琴地区の国民健康保険診療所の新規移転・開設を計画していくということであるが、移転・開設先は、大きな土地スペースがあり、特別養護老人ホーム福寿苑などが周辺に隣接している場所であると同つてい

る。そのような環境を生かし、福祉村構想を立ち



上げていく考え方はないのか。

町長 どの地域にいても一定程度の福祉水準が必要であるという観点から、ある程度の整備は当

教育施設の整備充実について

女満別小学校の建設と基金の創設

議員 築40年を数える女満別小学校は、途中に大規模改修等も実施され今日に至っているが、校舎全体の老朽化が進み、児童・生徒に対して、安全で充実した教育環境が確保されたものとなってきているのか大変心配であり、不安を隠し切れない。建設の具現化に向けた検討はどうか。また、建設に際し多額の財源を要するものと考ええるが、建設を目的とした基金の創設の考えはないか。



町長 女満別小学校は、女満別地域の教育施設の核となるものと認識しており、耐震の観点からも懸念されていることから、教育委員会を主体として協議を進めていただくと共に、各方面の方々からも広く意見を聞き、課題等を整理しながら進めたいと考えている。

また、財源の確保については、住民の方々へ目的を意識付けられる観点などから、基金造成も必要な手段と考えられる。整備手法とあわせて十分検討

町長 建替え計画は、新町建設計画の中にも位置付けられ、耐力度調査においても、建替えが相当であるとの報告が出されている。校舎で学ぶ子供たちの教育環境を考えたときに、具現化への方策を早期に検討し、最大限の努力をしていかなければならないと考えている。

町長 介護保険制度は、平成12年4月のスタート以来6年が経過し、色々な評価がなされているところであるが、要介護高齢者を社会的に支える仕組みが浸透し着実に深まってきているのではないかと考えている。一方で、要支援や要介護1などの軽度の介護認定者が非常に増えてきていること。施設介護と在宅介護の隔たりが問題視されてきていること。多くの方々が介護保険制度を利用されていることから、将来に亘って制度の持続が可能なのかどうかというところ。更には、高齢化のますますの進展による認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の方々の急増が予想されること。このようなことを踏まえ、平成17・18年度に亘って介護保険制度の改正が行われたところである。

町長 障害者福祉制度については、平成15年度に措置制度から支援費制

社会福祉について

松田 信行 議員



福祉政策の考え方と対応

議員 高齢者や障がい者、子供たちなど、一人一人に応じた支援を受けながら安心した生活を送ることのできる福祉について考えたとき、今回、高齢者を対象とした予防重視の介護保険法と、地域で安心して暮らす社会を目指す障害者自立支援法の2つの大きな制度改革が施行されたところである。

本町においても、高齢化社会がますます進展していく中で、介護を必要とされる方、生きがいや就業機会を確保しながら、高齢社会に対応する社会づくりが必要であり、行政のみならず地域社会全体として取組まなければならぬと課題である認識している。

大空町第3期介護保険事業計画の中では、施設の整備のほか、介護に至らせないための予防に重点を置き、従来の在宅介護支援センター機能と、新予防給付事業に関わる機能を兼ね備えた地域包括支援センターを本年4月から直営で設置したところである。

介護保険制度

町長

この制度改革にあたり、福祉政策の具体的な考え方、今後の対応等について伺う。

障害者福祉制度

町長

障害者福祉制度については、平成15年度に措置制度から支援費制

度に変更され、障がいを持つ方々やご家族が自分たちの意思によってサービス等を選択し決めることができる仕組みであるが、障害の種類毎にサービスが提供される点から、非常に複雑な事業体系であること。全国的に判定基準が明確でないこと。決定過程が不透明であることなどの課題が浮き彫りとなってきた中で、昨年、障害者自立支援法が施行されたところである。

本町においても、平成18～20年度までの第1期障害者福祉計画を策定し、地域の人たち全体が障がい者の方々を支えていく仕組みづくりを構築していかねければならないと考えている。また、今回の法改正で、基本的にサービスへの実質1割負担が決められたことから、従来よりも負担増になる方や、施設ではなく在宅サービスを受ける方が望ましいとの判定になることを心配されている方もおられ、それらの方々の心配の払拭などへの対応・取組みが市町村

に求められているのではないかと考えている。

地域包括支援センターの役割

議員 地域包括支援センターは、どのような体制でどのような利用者を対象にどのようなサービスを行うのか。また、介護予防事業は、どのような事業でどのようなケアを行うのか、それぞれ具体的に伺う。

町長 従来の在宅介護支援センターの他に、今回の新しい介護保険制度の中の予防給付事業について、どのように取組んでいくか決めていく場所として、合併と同時に地域包括支援センターを設置したものである。

福祉課長 地域包括支



援センターの役割として、介護予防事業のケアマネジメントを実施するなど、地域住民の心身の健康保持と生活安定のために必要な援助を行い、保健医療の向上、福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設である。

センターの基本的な機能として、地域の総合的なサービスネットワークの構築。高齢者の相談や自宅訪問のうえ実態を把握し、必要なサービスにつなげる。虐待防止など高齢者の権利擁護に努めることなど、新たな予防給付が効果的かつ効率的に提供されるよう適切なマネジメントを行う役割を持つており、3名の保健師と1名のケアマネジャーの4名体制で実施しているところである。

議員 サービスの内容

が多種多様に亘っているが、今後、どのような形でこれらの内容等の住民周知を予定しているのか。

町長 介護を必要とされている方々にあつては、町広報やパンフレットなど、情報を読んだとして十分に得ることは、なかなか難しいことと認識している。担当職員、保健師、訪問する職員が様々な状況等を十分把握しながら、横の連携を密にしてご相談をお受けすることや情報をお知らせすることが重要であると認識している。今後ともいかにサービスを利用いたいただくに意を払いながら進めたい。

障害者自立支援法の対応

議員 障がい者が具体的に制度を利用する場合、サービスの相談や申込み、利用計画の作成などの対応等について、市町村または相談支援事業者が行うとされているが、本町ではどのような対応をしているのか。また、法に義務付けられている障害

者福祉計画の作成に際し、どのような時期にどのようなメンバーで行うのか。メンバーの中には実際の利用者またはその家族の方々を含め、よりニーズにあつた計画を作成する考え方はあるのか。

町長 サービスの相談申込みは、福祉課の窓口で受付を行いたい。利用計画の作成等サービスの展開については、認定審査会等に諮りながら、どのようなサービスが適切かということについて判定しながら進めたい。

福祉課長 障害者福祉計画の作成は、今年度中の作成を目的に努めたい。計画作成メンバーは利用者等も含めて検討段階であるが、利用者の方々のニーズにあつた形で作成することが前提であるので、ご意見を踏まえて進めたいと考えている。

議員 障害者自立支援法の「障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指す環境を整える」との趣旨から、障がい者が地域で働ける障害者福祉促進モデル事業が

ある。私にも24歳の自閉症の息子がおり、現在、遠く離れて施設に入所している。法によると介護区分審査の4、5以上の者は退所しなければならぬ、地域に戻らなければならないこととなるが、地域に帰っても働ける受け皿がなければ、また家庭にこもり、結果として本人も家族も疲れ、自立にならなくなってしまう。町として受け皿作りをどのように考えているのか。

町長 どの市町村でも抱えている課題であり、地域全体が意識を持ちながら、障がいのある方が生活できるような受け皿となり得なければならぬと考えている。市町村の全てが施設を設置することも困難であり、知的障害施設、精神障害施設などに通われながら働くための経費等について本町と美幌町、津別町と共同して負担をするなど、広域的な受け皿として利用いたたく取組みを今年度からスタートとさせたところである。今後受け皿づくりに努めたい。

住民サービスについて

齋藤 宏 司 議員



情報ネットによる 住民サービス

議員 現代社会は、子供からお年寄りまで多くの方々がインターネットを利用して。両地域の情報共有の柱として、両地域を結び光ファイバーケーブルの整備が計画されているが、具体的に住民個々が利用できるものとなるのか。

行政情報の 安定化が目的

町長 役場本庁と総合支所間における住民基本台帳、税・使用料等の行政情報の共有化を図り、応答速度や安定性の向上



本庁・支所間の内線電話化を進めるため、敷設整備を進めたい。今回の整備によって、将来的には個々の家庭等のパソコンから利用できる可能性が広がったが、現段階ではそこまでの精度の高い整備は考えていない。

議員 近隣市町では、光ケーブルを利用した高速インターネット（Bフレッツ）の誘致が進められている。本町でも商工

会関係者が中心となって女満別地区への誘致運動に取り組まれていると伺っているが、より早期の誘致を実現するには、1,000件以上の申込みと町長が先頭になってNTT東日本に対する要望活動を行っていただくことがより早い実現になると伺っている。両地域の交流をより促進するためにも積極的な取り組みを期待したいがどうか。

町長 地域の中で色々な可能性が広がることは、町民生活の向上につながるっていくものと判断している。町としても積極的な取り組み、要請活動を行いたい。東藻琴地域については、現制度では、町が事業主体になるということで、需要動向や財政的な措置について十分検討した上で慎重に判断したい。

高齢者への交通機関について

高齢者等への対応

議員 地域住民にとって使いやすい効率的な交通手段を構築する必要性。特に、高齢者などの交通手段を持たない方々への移送対応等はどうのように考えているのか。

「多種多様な交通手段」を検討

町長 介護保険制度や障害者支援制度の開始に伴って、介護事業所やNPO団体等が所有する車両を使用して通院等の介護移送サービスや生活支援サービスが実施されてきたが、白タク行為等の観点で議論され、現在では一定の要件等を満たし、許可を受けた事業所やNPO団体等が、会員登録された方々を対象に福祉有償運送制度として移送対応ができることとなっている。本町における登録団体数は現在、女満別地区で介護保険制度2団体、支援費制度1団体、



東藻琴地区で介護保険制度1団体、支援費制度1団体の計5団体が実施されているが、交通手段を持たない元気な高齢者の方や児童・生徒の足の確保の問題、両地域に市街地が存在することから、両地域を結びアクセスの問題など多種多様な交通手段を考えて検討を進めたい。

は確保されているということだが、大変お元気な高齢者で交通手段のない方から、自宅近くのバス停までスクールバスが来てくれればありがたいと話伺った。スクールバスの増便による交通手段の確保等は考えられないか。

町長 スクールバスを直ちに増便することは難しいが、運行の時間帯や経路、東藻琴地区の患者輸送バスなど、地域の中で交通手段を持たない方が自由に活動することができるよう展開を含め、総合的な観点から十分検討を進めたい。

町政執行方針について

坂本 一光 議員



北海道の 市町村合併構想

議員 北海道では、平成22年3月末までの時限立法(市町村合併特例法)の下、市町村合併構想を公表したところである。その内容等についてこのように考えているのか。また、北海道自身も厳しい財政状況の下、道州制や支庁再編等の施策の検討と同時に、北海道から各市町村への権限移譲の作業を進めているが、大空町としてどのように対応していくのか。

大空町は構想から 除外

町長 北海道市町村合併推進審議会が公表した道内の合併構想の中には、大空町は除外されている。前段の市町村意向調査において、大空町は本年3月31日に合併をして新たなまちづくりがスタートしたばかりであり、平成22年3月までの3年余の残り期間を鑑みても、今、大空町が行わなければならないいまちづくりは、この期間中での新たな市町村の再編ではなく、融和と交流、個性を生かしたまちづくりなど、大空町の礎を築くことが重要であるとの認識している。北海道にもそのような考え方を伝え、今回の構想の中から除外されたものと考えている。また、権限移譲については、市町村の状況や意向等に応じ

て約2000項目を北海道から市町村に順次移譲していくという考え方があるが、我々市町村の立場からは、この権限移譲が北海道の行財政改革のために進めることがあつてはならないということを主張している。一番大切なことは、権限移譲を受けることによって住民の方々の行政サービス等の向上につながっていくものであり、財政的な措置や適宜人道的な措置が手当てされるべきものでなければならぬと考えている。現時点では、移譲項目として北海道から示されているが、具体的な財源のあり方など市町村の納得のいくような説明等がなされていないため、直ちに移譲を受けるといったことは難しいと判断している。

議員 北海道の構想は構想として踏まえ、その間に大空町としてしっかりと足腰の丈夫な自治体づくりを最優先事項として期待したい。また、権限移譲については、近年は住民の行政に対するニーズも多種多様になっており、住民要望やニーズを踏まえると、市町村の地域実態に合った権限移譲の希望も出てくるようなことや、独自に作り上げていくようなことも想定されてくるのではないかと。町長 大空町をより魅力的にしていけることが今与えられた役割と考えており、新しいいまちづくりに全力に取り組んでいきたい。権限移譲については、北海道から移譲された場合における本町の事務処理件数等を十分勘案していくと共に、自分たちの側から見て必要なものについては、提案をして移譲を受けていくというような姿勢・判断で取り組んでいきたいと考えている。

行財政運営について

新町の行財政運営

議員 新町のスタートにあたり、新しいしっかりとした目標に基づいた上で、町民、議会、行政が一体となって大空町の礎を築くための行財政運営を推進することが望ましいと考えるがどうか。また、指定管理者制度や人事考課の活用について、今後の進め方を具体的に伺う。

行政改革大綱の 見直し等に着手

町長 昨年3月、総務省において「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針(新地方行革指針)」を示し、市町村の取組みとして、社会情勢に対応した計画的な行政改革の推進と住民等への説明責任を果たすよう「行政改革大綱の見直し」と「集中改革プランの策定」の指示が出されているところである。本年度、大空町としての

行政改革大綱を策定に取組み、行政コストの削減に向けて目標を定め公表したいと考えている。また、指定管理者制度については、民間事業者のノウハウを広く活用して町民サービスの向上に努めるといった内容の制度であり、町としては本年9月を目標にこの制度への移行を検討しており、指定管理者による管理運営が望ましい施設、町が直接管理運営するのが望ましい施設などに関する選定事務等を進め、議会へ上程することとしたい。人事考課については、職員の勤務成績を客観的・継続的に把握し、昇任選考等に反映して公正な人事を行うため、旧女満別町では平成14年度に人事考課規定を制定し、毎年3月末と9月末の2回実施してきたところである。昨年度の人事院勧告では、職責や勤務実績に応じた評価システムの導入等に関する勧告が出されたこ

とから、町としても近隣市町の動向を把握しながら検討を進め、職員の適正な人事に対応したいと考えている。

議員 今回の合併に伴い、大空町と同程度の人口規模の自治体と比較して、職員数はかなり割り増しの状態になっているものと思われるが、当面の間、新規職員の採用を控えるということになれば、不補充期間の空白も逆に心配な面もある。職

員の適正数・適正配置の計画はどのように考えているのか。

町長 合併をされた自治体の全てにおいて職員数が増えており、当然本町においても、人口が同規模の自治体よりも職員数が多い状況である。今後、組織の活力を損なわないよう色々と難しい課題を含めて定員管理計画を策定していかなければならないと考えている。

農業政策について

品目横断的経営 安定対策

議員 品目横断的経営安定対策の新しい法律が制定されたが、内容等を見ると現行所得よりもかなりの収入減少になるシミュレーション結果が示されたと共に、所得安定対策の対象となる農家の受け手は認定農業者を中心とした集約された担い手に限るなど、農業政策の大転換でありながら平成19年度から実施してい

くこの方向性が示されているが、町としてどのように考えているのか。

〔P22を参照ください〕

関係機関と十分な 情報交換

町長 品目横断的所得安定対策制度は、麦、大豆、原料てん菜、デンゲン馬鈴しょの4品目に個別についていた価格対策が、担い手を対象として総合的に行われるものである。



担い手の要件としては、認定農業者かつ10ha以上（北海道内）の経営面積を有する者が位置付けされることとなっているが、10ha以下の者であっても一定の所得要件をクリアしていれば担い手としての位置付けが可能となっている。本町にあつては、かなりの方々が担い手として位置付けされることとなるが、現段階で、経営面積等の点から10数戸の方々が担い手の要件から漏れる可能性があること認識している。地域の基幹産業である農業に及ぼす影響が非常に大きいことから、今後、これらの方々の意向等を踏まえる

と共に、関係機関と十分協議、意見交換しながら積極的に対処したいと考えている。

議員 担い手になり得ない可能性のある10数戸の方々については、農業に対する意欲は十分持ち合わせているものと認識している。今回仮に担い手として認定されなかつ

た場合、営農に大きな影響を及ぼすことが想定される。そのような点から町としてもこれらの方々が何らかの形で担い手となり得る方策に積極的に努めてもらいたい。

町長 私の考える担い手というのは、農業に意欲を持って取組んでいくという意志を持っている方

女満別幼稚園北側歩道の整備について

整備について

榎原達也議員

ければならない状況である。児童が安全に安心して歩けるよう早急な整備はできないか。

防塵処理を施す

町長 幼稚園の北側を通る道路（幼稚園北通線）は、平成2年に財務局から道路用地として譲渡を受けた車道幅員6m（延長約130m）の町道である。歩道幅員について

安全な歩道の整備

議員 女満別幼稚園北側の歩道は、朝の送り迎えで利用するが、未舗装のため特に雨天時には水溜りができ車道を歩かな

は、図面上3mの用地幅員であるが、現状は園地の樹木等によつて約1.5m程度であり、火山灰土の状態となっている。今後、新しい総合計画の中で位置付けられる道路整備の考え方を踏まえ、計画的に対処しなければならぬが、当面の措置として、園児が歩行できるように、防塵処理等を施したい。

議員 東藻琴幼稚園の

空港道路について

周辺道路については、園児が手をつないで歩けるようきちんと整備されている。旧東藻琴村時代から幼児教育に取組まれてきたものと考えている。冬期間に閉鎖するような道路を整備するくらいは行政なのだから、市街幼稚園の道路の舗装程度はきちんと対応してほしい。



交通量の増大への安全対策

議員 昨年、空港までの美幌バイパスが完成した後、道道女満別空港線(3・3・2空港通)の車両の通行が大幅に増加している。空港側から走行してくると途中で押し式信号はあるが、実際には西通りまで信号がないため走りやすく、スピード出し過ぎの車両も散見される。今後増大していく交通量に対し、どのような安全対策を考えているのか。

町長 平成15年度から整備工事が進められた3・3・2空港通は、幅員11m(現延長1040m)と広い車道と歩道が確保されたことから、美幌バイパスの流れに乗ってかなりのスピードを上げた車両が通行している現状である。町としては、特に地元の方々に対し交通安全大会や各種団体の会合、町広報などで交通安全へのPRを積極的に

行っていくこととしたい。また、重大事故の発生を未然に防止する観点から、

速度取締りや交通安全対策など北海道や網走警察署と連携した取組みの推進に努めたい。

空き店舗対策について

両地区の空き店舗対策

議員 景気の低迷や郊外型大型店舗の進出など消費傾向が様変わりし、中心市街地の空き店舗の増加は商店街のイメージを悪化させる要因といわれている。近隣の網走市、美幌町では、空き店舗や不足業種等の解消を図るため、新規開業者への家賃補助を行うなど積極的

に起業化への支援に取組んでおり、本町も同様の制度を作って支援に取組む考え方はないのか。

十分に検討

町長 町として現在、

中小企業振興資金事業融資の制度を従来の「開店後1年以上経過」した方から、「開店1年未満」の新規事業者の方へも融資が受けられるよう改正したところである。地域における商工業の状況等もある中、近隣市町と同様の家賃補助制度が女満別・東藻琴の市街地に有効な手段となるのかどうかを含め、十分に検討していきたい。



借上げ住宅について

民間活力による公営住宅整備

議員 しらかば第2団地(2棟16戸)の建設に向けた実施計画の策定を予定するとのことだが、全国的な傾向では、民間活力を活用した借上げ公営住宅の整備へと移行されてきており、網走市においては、中心市街地に3年間で50戸建設する予定であるという状況である。網走市と同様、計画変更を進め借上げ公営住宅に取組む考え方はないのか。

将来的には検討が必要

町長 平成8・9年度の2ヶ年で策定した住宅

マスタープランに基づき、特定公共賃貸住宅として平成11年度から整備に着手した「しらかば第2団地」は、本年度の2棟16戸の整備で最終年度を迎える予定である。本事業の計画づくりに着手した時点では、借上げ公営住宅

制度が法律的にも盛り込まれておらず、計画どおりの事業を進めなければ国・北海道への補助金等の返還の可能性があり、現在のようない形で推進しているものである。将来的に新たな整備を計画するような場合があれば、財政的な面などを含め借上制度も当然検討していく必要があると考えている。

議員 町広報にて、町営住宅入居者募集の記事が掲載されているが、特に女満別地区では多くの空き室がある中で、2棟16戸という形の投資をすることは、借上げ公営住宅の方が効率的ではないのかと考えるがどうか。

町長 当時の住宅マスタープランの計画に基づいて整備事業に着手しており、補助金の返還が伴う国の補助制度上、本年度の整備に対するご理解をいただきたい。空き室については、積極的にPRしていると共に、建物がかなり老朽化している

職員住宅や昭和公園公営住宅に入居されている

方々の住み替えなども念頭に置いて進めているが、

今後管理面を含めて一層の努力を続けたい。

新町建設計画と総合計画の策定について

深川 昇 議員



ケ年を予定しているが、旧西町村の総合計画を土台として策定した新町建設計画の内容等に十分配慮しながら、身の丈に合

総合計画の策定

議員 総合計画の策定は、将来の見通しをどのように考えて策定を進めるのか。国・北海道が進めている2次合併が仮にあるとするならば、真剣に捕らえていかなければならぬ問題等であるがどのように考えているのか。

身の丈に合った計画づくり

町長 総合計画の策定は、平成18・19年度の2



つた計画づくりを進めていかなければならないと考えている。

また、2次合併の問題については、大空町がスタートしたばかりであり、

現段階では特に想定はしていない。今後、道州制、支庁再編、権限移譲など、更なる市町村合併がどのようなスピードで行われてくるのか見極めながら対処していかなければならないと考えている。

藻琴山温泉芝桜公園の方針

しっかりと位置付けることを考えながら策定作業に取組まなければならぬと考えている。また、まちづくり基本条例については、一つ一つの事業を条例に位置付けるというだけではなく、行政の意思決定、議会に諮る、町民へ情報を提供するなど、まちづくりの基本的な考え方や理念を条例の中に盛り込むこととしており、計画を実行する総合計画とまちづくり基本条例とは特に大きな関わ

議員 旧東藻琴村の観光拠点、広告塔として全国に広くアピールしてきた藻琴山温泉芝桜公園の今後の方針が触れられていない。旧村の住民や関係者の方々が努力をしながら、今日の姿を築いてきたものであるが、町として今後どのように考えているのか。

議員 大空町の中に数箇所ある観光拠点の最たるものが芝桜公園であり、



ていると思われる。大空町のスタートから、独自性のある地域として並行して考えていく必要があるのではないか。

町長 今まさに大空町がスタートしたばかりであり、合併を想定しているものではないが、時代の流れの中で将来、仮に2次合併問題が出てきた場合には、真剣に取組まなければならぬ。現段階では、旧西町村が培ってきた歴史が尊重され、主張できるよう大空町という地域をいかにしっかりとした地域に育てていくのかということであり、きらりと光り、個性をしっかりりと持ったまちづくりを推進したい。

2次合併問題

議員 今後、仮に5年後或いは10年後に2次合併問題が出てくるとするならば、現在の状況では女満別地区と東藻琴地区では問題の捉え方、見方は全く違ったものになっ

議員 町長が地元を愛し住民を愛するのと同じように、我々東藻琴地区の人たちも地域を愛し人々を愛し、3ヶ月前までは一つの自治体としてまちづくりに精力を傾けてきたところであるので、将来の2次合併に負けな

いような、しっかりとした計画づくりを進めてほしい。

町長 旧両町村が培ってきた歴史、思いを含め、個性と新しい大空町の気質の両方を兼ね備えながら、しっかりとしたまちづくりの計画策定に努めたい。

観光事業方針について

事業・イベントの位置づけ

議員 町の観光事業やイベントに関する方針が掲げられているが、これらの事業・イベントは、今後の町のPRを含め将来に続く事業・イベントであると考慮しており、財政的な面を含めた今後の位置付けや継続性はどのように考えているのか。

えているのか。

町長 イベントには、より多くの方々が関わる事が望ましいと考えている。職員が仕事として関わる者、町民がボランティアスタッフとして関わる方々、イベントに直接参加して盛り上げる方など、表、裏それぞれの舞台で支える色々な関わり方があるのではなからうか。今までの経過等の違いなどもあり、必ずしも同一に考えることは難しい面もあるが、行政として多くの方々が関わりを持てるような仕組みづくりを考えていきたい。

継続を基本

町長 芝桜まつり、メルヘンフェア、めまんべつ観光夏まつりや東藻琴ふるさとまつりなど、両地域が今まで開催してきた観光イベント、事業は、地域の個性にもつながるところであり、基本的には継続して進めていく考え方である。また、今後イベントや事業の内容、

議員 各種イベントに対する行政の関わり方は、旧両町村で違いがあると感じている。旧東藻琴村では人口が少なくないということもあり、行政が携わらないとなかなかできないという形があったが、旧女満別町では、その割合が少ないような感じがする。今後の行政の関わり方はどのように考



(表紙)

○○○○○○○○○○に
関する

請 願 書
(陳情書)

紹介議員○○○○○ ㊟

(内容)

○○○○○○○○○○に
関する請願(陳情)

要旨 ○○○○○○

理由 ○○○○○○
○○○○○○。

平成 年 月 日
大空町議会議長 様
大空町○○○○○
○○○○○ ㊟

※陳情には紹介議員は要りません。



【お問い合わせ先】

大空町(議会事務局)
TEL 74-2111(内線 265・266)

- 定例会及び臨時会の会議録は、両地区図書館で閲覧することができます。
- 議会や議会だよりに関するご意見やご要望をお待ちしています。

シルバーハウジングの 管理運営について

小島 一 弘 議員



調理器の更新と 排煙筒の改善

議員 シルバーハウジング（高齢者世話付公営住宅）の各戸に設置されている調理器について、平成16年度築以降の棟には電磁調理器が設置されているが、平成13年度築の棟は依然として電気調理器のままである。入居者の中には、手の不自由な方や握力が落ちて力が入らない方などもおられ、電気調理器の板状コイルを取って掃除することもなかなか難しい、調理中に火傷を負う機会も多く困っているなど、ご本人からの相談を伺ったところであるが、事故を未然に防止する観点からも十分な対応等が必要ではないのか。

また、1階の部屋の排煙筒は、冬期間の降雪や吹き溜まりなどですぐに雪に埋まってしまいうような状態であり、なかなか改善が見られないがどのように考えているのか。

〔P.22を参照ください〕

今冬に向けて 事前対応

町長 平成13年度建築した当時は、ガス調理器が一般的である中、ガス漏れや火事等の危険性を回避するため、16戸に電気調理器を導入・設置したものである。しかし、電熱部分が高熱となつて火傷する危険や火加減の調節等が難しいというように入居者の方々の指摘等もあつて、平成16年度

建築の26戸に電磁調理器を導入・設置したところである。今後、電気調理器を使用されている方々に対する意向等を個別に確認し、電磁調理器への随時更新を予定していきたいと考えている。

また、排気筒については、各階のベランダから30cmの場所に設置されて



あり、特に1階にお住まいの方は、冬期間、もつ少し高い位置になれば不安に感じられているのではないかと考えている。冬が来る前に1階にお住まいの方々に十分説明をさせていただいた上で、設置高さの改善の対応を進めることとしたい。

生活援助員の役割

議員 生活援助員（ライフサポートアドバイザー）

FLSA)の勤務状態は、平日の午前8時30分〜午後5時30分が一般的で、土日、祝日は休みとなっているが、入居者の方々の不安を和らげるような「土日・夜間」の対応を検討することはできないのか。

実態の把握に対処

町長 シルバーハウジングは、単身または夫婦のみの高齢者の方々を対象として、10〜30世帯に1名の生活援助員を原則配置することとされている。生活援助員の役割は、

生活の相談や安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応など多岐に亘っている。勤務状況はご指摘のとおりであるが、土日、夜間などにあつては緊急通報システムの相談ボタンを通じて相談業務等を行っている。今後、実際に入居されている方々が必要とされている時間帯の把握などに努めたいと考えている。

議員 入居者の方から、

昭和町有地の資材置場について

議員 昭和地区の旧女満別高校跡地の町有地は、現在、資材置場として利用しているが、当初は、緊急的かつ一時的な仮置場として利用する予定であったのではないのか。現在の管理実態は、そのまま一時仮置きが常態化・長期化しており、火山灰のほか道路改修工事に伴って発生したと思われるアスファルトの残渣廃棄物やコンクリート殻などが見受けられている。産業廃棄物の処理について、

生活援助員の方に土日・祝日などに居てもらえると、色々なセールスマンが来たり不審な人物を見かけても心強いというような率直なお話を伺っているの、前向きな対応を検討されたい。

町長 検討した内容等も可能な範囲で情報提供しながら、どのような形が良いのか結論を導き出すこととしたい。

町長 昭和町有地には、ご指摘のとおり、道路関係の資材等を長期に亘り保管している現状である。周辺の住宅の方々への具

体的な実態調査は実施していないが、隣接する食品工場の関係者の方から、食品を扱う施設なので、道路の未舗装部分を含めて資材置場がないことが望ましいとお話を伺ったところである。これらの資材等は、安全に十分配慮しながら一定期間管理後、順次別な場所に移

町政執行方針について

協働とは

議員 対話と協働の「協働」は、便利な言葉であるが、従来言われていた住民参加、住民参画と何処がどのように違うのか。協働という言葉への意味付けについて伺う。

町民主役のまちづくり

町長 まちづくりの主体である町民の方々を中心に、情報を共有しながら、一緒に汗を流したり、知恵を出し合ってみなで新しく作り上げていく



動させることで対応したい。なお、廃材を置いていけるのではないので承認されたい。

議員 町有地に、子供たちが出入りする可能性もあり、行政財産上の位置付けもきちんとしてながら管理運営にあたってほしい。

議員 協働という言葉の中には、従来の住民参加、住民参画とは違う意味が込められていると考えている。従来の様式と方法、行政スタイルで物事を進めることは協働にはならない。行政と町民との関わりが対等でなければならぬものであり、行政自らが町民の目線で物事を進め持たなければならないと考えているがどうか。

町長 多種多様な解釈があるのも現実だが、町民の方々の意識も今までと違ったところにおいていただく必要もあるのかと考えている。町の色々な協働に関わる立場を明確にしながら進めるためにも、まちづくりの規範となるような基本条例が必要になってくるのではないかと認識している。今後、そのような視点を持って、協働体制の具現化に向けて努力していきたい。

一口メモ

〔地域包括支援センターの役割〕

基本的機能	概要
総合相談・支援事業	高齢者やその家族からのさまざまな相談を受け、高齢者などが抱える生活課題を的確に把握し、保健・医療・福祉の各種サービスが受けられるよう必要な援助を行う業務
介護予防ケアマネジメント	高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、要支援・要介護高齢者の介護状態の軽減と重度化を予防するために行う、アセスメントやモニタリング、評価などのマネジメント業務
権利擁護事業	高齢者の虐待防止、早期発見、早期対応などを行うと共に、財産管理や重要な各種契約などの支援を行う「成年後見制度」の利用支援などの業務
包括的・継続的ケアマネジメント	高齢者の状態の変化に対応して、適切な保健・医療・福祉サービスが受けられるようケアマネジャーに対し、ケアプランの作成指導や検証などの支援を行うとともに、地域におけるさまざまな社会資源との連携・協力体制の整備などの業務

〔厚生労働省資料より〕

〔品目横断的経営安定対策〕

品目横断的経営安定対策とは、我が国農業の構造改革を加速かするとともに、WTO(世界貿易機構)における国際規律にも対応し得るよう、現在、全ての農業者を対象に品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象となる担い手を明確化した上で、その経営の安定を図る品目横断的経営安定対策を導入することとしています。平成19年産からの対策の円滑な導入に向けて、現在、準備を進めているところです。

〔シルバーハウジング〕

シルバーハウジングとは、高齢者世話付公住宅と呼ばれ、1986(昭和61)年度から現在の厚生労働省と国土交通省との共同による「シルバーハウジング構想」に基づき建設が進められている住宅のことであり、住宅政策と福祉政策との密接な連携による高齢者の生活特性に配慮した住宅である。

これは、高齢化が急速に進行する中、独立して生活するには不安があるが、生活相談などの生活上の援助があれば、自立した生活を営める60歳以上の単身者或いは、どちらかが60歳以上の夫婦が安全かつ快適に生活できるよう設備・構造面及び運営面での配慮がなされた公的賃貸住宅である。

1990(平成2)年度からは、デイサービスセンターの事業として、高齢者世話付住宅生活援助員(略称L S A)派遣事業が実施され、1996(平成8)年度には、障害者世帯を入居対象として追加されている。

臨時会の議案と質疑

第1回臨時会

議長・副議長、 議会構成が決定する

第1回臨時会(初議会)は、5月2日の1日間の会期で開かれ、次の議員提出案件などが決まりました。

【大空町議会議長選挙】

大空町議会の初代議長に、後藤幸太郎 議員が選任されました。

【大空町議会副議長選挙】

大空町議会の初代副議長に、厚海六郎 議員が選任されました。

条例等案件

【大空町議会会議規則の制定】

議会全般の運営等に關し必要な事項を定めた規則が制定されました。

【大空町議会委員会条例の制定】

総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会や議会運営委員会などの運営等に關し必要な事項を定めた条例が制定されました。

【大空町議会傍聴規則の制定】

議会全般の傍聴に關し

必要な事項を定めた規則が制定されました。

【大空町議会事務局設置条例の制定】

議会事務局の設置に關し必要な事項を定めた条例が制定されました。



人事等案件

【常任委員会委員の選任】

総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会の委員(各6名)が選任されました。(4ページ参照)

【議会運営委員会委員の選任】

議会運営委員会の委員(6名)が選任されました。(4ページ参照)

【議会広報編集特別委員会の設置】

議会広報づくりのための特別委員会を設置され、委員(5名)が選任されました。

【網走地区消防組合議会議員の選挙】

消防組合議会の議員(4名)が選任されました。

その他の案件

【議会運営委員会の閉会中の継続調査について】

【各常任委員会の閉会中の所管事務調査について】

【懸案事項促進のための議員の派遣について】

第2回臨時会

助役、教育委員、監査委員 が選任(任命)される

第2回臨時会は、6月12日の1日間の会期で開かれ、次の町提出案件・議員提出案件が決まりました。

結果 起立採決により 賛成多数で可決

条例等案件

【大空町助役の定数を定める条例の制定】

対等合併の観点から、東藻琴総合支所に助役を配置するため、助役の定数を2人とする条例が制定されました。

質疑

森田議員 当初から住民に対し、合併による財政効果の柱として特別職の数の減少が上げられ、町長・助役・教育長等を1名とした場合、2億4千万円程度の削減効果が見込まれるとの説明がなされていたのではないのか。

町長 当初財政シミュレーションでは、単純に1/2になる考え方で説明されていたが、合併に關する細部の調整・検証結果や様々な方々のご意見を踏まえ、熟慮した結果、東藻琴地区の皆さんが安心して居住いただくためには、責任ある立場の助役を総合支所に置くべきであるとの考えに至ったものである。

植田議員 特別職の助役ではなくても、総合支所の職務を全うすることができないのか。

町長 総合支所長として一般職の配置を別に予定しているが、住民の方々の声が十分に反映できる組織とする必要があると考え、より責任のある立場の助役を総合支所に置くこととしたものである。坂本議員 両地区のできるだけ早い融和を図っていくためには、両地区にそれぞれ責任ある助役を置くことよりも、助役1人体制とすることの方が適当ではないかと考えるがどうか。

町長 両地区の住民の皆さんが気持ちの面において、対等合併として同じ量・質を持って新町を出発し、相互の信頼関係を築いていくという点でからも助役2人体制とする判断をしたものである。

坂本議員 4年後に条例の効力は失われるが、この4年間はどのような考え方で進めるのか。

町長 4年後に改めて議論いただくことになるかと考えるが、この4年間で住民の方々の不安が解消されるよう努力したい。

榎原議員 住民投票の結果、両地域の多くの

方々が合併に賛成された中で、町長の言う東藻琴地区の住民の不安というものは具体的にどのようなことなのか。

町 長 職員数の減少に伴い、従来のに行われていた住民サービス等への対応や各種事業、消費購買に関する不安を直接お聞きしたところである。

平田議員 不安解消のために両地区を理解する上で、両助役が相互に総合支所で執務するようなことから、不安が解消されていくことにつながるのではないのか。

町 長 地域限定で解決できる問題ばかりではなく、大空町として一体で考える上でも情報交換を含めて柔軟に対処していきたい。

小島議員 本条例の適用期間を2年と

する考え方はなかったのか。

町 長 通常、助役任期が4年としており、4年任期の者と2年任期の者が混在するのではなく、助役職4年間として提案いたしましたものである。

豊島議員 合併協議会において、助役2名体制に関する案件が明確に確認されたことを受け、暮らしのガイドブックに記載し、町民の皆さんへ配布されているものと認識している。町長も改めて明確にしてもらいたい。

町 長 平成17年12月27日に開催された第10回合併協議会において、助役2名体制を含めた組織機構の概要について報告いたしている。今回、町長として改めて提案させていただいているものである。

討

論

助役2名体制に「反対」

植田 泰弘 議員

私は、今回の合併を通じて多くの東藻琴地区の方々と接し、また一部の方と行動を共にしている中で感じていることは、東藻琴の方々の発想の豊かさや行動力に圧倒されるものがあります。また一方、山下町長においても数多くの東藻琴地区の皆さんとの対話に努力され、協働に向けて実践されてきていることもよく理解されるところであります。そのようなことを踏まえると、合併以前に考えられていた両地区に助役を配置するというのではなく、助役を1名としてできるだけ早期に両地区の融合を実現させることこそが、他の合併自治体に負けないまちづくりができるのでものと考えるところであり、助役2名体制に関する条例案に反対するものである。

助役2名体制に「賛成」

豊島 義秋 議員

今回ご縁があって、旧女満別町と旧東藻琴村の合併が進められてきた中で、小さい地域に対する思い、安心感がトータルに考えられた中で、助役2名体制ということが合併協議会に報告され、そのことを良・可としてきたものと理解している。新しい大空町となって、様々な意見がある中で、町長は、小さい地域への思い、町民の皆さんの色々な思いに対する包容力を持った中で、過渡期として助役2名体制を提案されたものと理解している。様々な意見があるのは当然であるが、合併協議会の中で報告され、旧両町村の住民へPRまでなされた内容が変更されることは恐びないものがあり、提案に対する敬意を表し、助役2名体制に関する条例案に賛成するものである。

ぎがしい Q&A 「討論」とは？

一般的に、議会の議事進行は、議案の「提案理由の説明」とそれに対する「質疑、討論、採決」の順番で進められますが、討論には、議案の採決前に議題となっている案件について、①自分の賛否についての意見を表明し、意見を異にする議員や態度未定の議員に対し、自分の意見に賛同・同調させるための場。②自分自身の考え方や政治的立場などを明確にする場の2つの目的があります。また討論は、同一議題について一人一回限りで、提案に反対する者から行われます。

本会議での討論により、議員の考え方等がより明確に知ることができます。

人事等案件

【大空町助役の選任】

濱名敏之氏（女満別・58歳）、八重樫光司氏（東藻琴・58歳）の選任に同意しました。

【大空町教育委員会委員の任命】

中村 保氏（女満別・60歳）、合田秀樹氏（女

満別・54歳）、小森優子氏（女満別・47歳）、畠山俊弘氏（東藻琴・47歳）、福島淳子氏（東藻琴・45歳）の任命に同意しました。

【大空町監査委員の選任】

佐々木 健氏（女満別・63歳）、平田一行議員（東藻琴・57歳）の選任に同意しました。

【大空町固定資産評価審査委員会委員の選任】

中道源雄氏（東藻琴・71歳）、田村光男氏（女満別・69歳）、藤井清志氏（女満別・63歳）の選任に同意しました。

【大空町選挙管理委員会委員及び補充員の選任】

委員には、高橋頌昌氏（東藻琴・66歳）、堤正幸氏（女満別・55歳）、酒井千鶴子氏（東藻琴・59歳）、平池克美氏（女満別・64歳）の4名が選出されました。

・補充員には、佐々木繁治氏（女満別・51歳）、浜本輝男氏（東藻琴・65歳）、奥田純子氏（女満別・51歳）、長谷川雅子氏（東藻琴・44歳）の4名が選出されました。

第3回臨時会

過疎地域自立促進計画、
辺地総合整備計画を承認

第3回臨時会は、7月25日の
1日間の会期で開かれ、次の
町提出案件が決まりました。

一般案件

【物品の購入】

物品・数量	小型除雪車 (1.3メートル/700トン 装置幅1.5メートル) 1台
業者名	奈良商事 代表取締役 奈良健二 (岩見沢市)
購入金額	14,676,900円

【物品の購入】

物品・数量	ロータリ除雪車 (13トン級 74kwロータリ除雪装置) 1台
業者名	コマツ北海道 北見支店 支店長 赤坂一文 (北見市)
購入金額	23,866,500円

【工事請負契約の締結】

工事名	大空町東藻琴国保診療所建築工事
業者名	河西・浜本山田経常建設共同企業体 代表者 河西組(代表取締役 河西 悟) (女満別西3条1丁目)
契約金額	188,475,000円

【工事請負契約の締結】

工事名	大空町東藻琴国保診療所電気設備工事
業者名	末廣屋電機 北網営業所 所長 佐藤信明 (女満別西6条5丁目)
契約金額	54,075,000円

【大空町過疎地域自立促進市町村計画】

過疎地域自立促進特別措置法第6条により、大空町の過疎地域自立促進計画が決まりました。

【辺地に係る公共的施設の総合整備計画】

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、大空町(東藻琴入進地区)の辺地総合整備計画が決まりました。

予算案件

【平成18年度大空町一般会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ2億2,455万円を追加し、総額が74億5,400万円となりました。
▼歳入の主なものとして、前年度繰越金 2億425万円
女満別特別養護老人ホーム増築事業債 1,900万円

▼歳出の主なものとして、財政調整基金への積立金 2億円
女満別特別養護老人ホーム増築事業 2,220万円

【平成18年度大空町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)】

歳入歳出予算にそれぞれ1,069万円を追加し、総額が10億4,490万円となりました。
▼歳入の主なものとして、国民健康保険基金繰入金 1,103万円
一般被保険者医療給付費現年課税分 △467万円
高額医療費共同事業負担(交付)金 △544万円

第4回臨時会

一部公共施設への指定管理者の導入を承認

第4回臨時会は、8月28日の1日間の会期で開かれ、次の町提出案件が決まりました。

▼歳入の主なものとして、老人保健医療費拠出金 1,641万円
高額療養費共同事業医療費拠出金 544万円
高額医療費共同事業負担(交付)金 △544万円

【指定管理者の指定①】
地方自治法第244条の規定により、次の公共施設に関する指定管理者が決まりました。

施設名	東藻琴農業振興センター
指定管理者	東藻琴村農業協同組合 代表理事専務 山田好美 (東藻琴75番地)
指定期間	平成18年9月1日 ～平成20年3月31日

一般案件

【交通事故の和解・損害賠償】

7月18日、ふれあいセンターフロックス(東藻

【指定管理者の指定③】

施設名	メルヘン公園
指定管理者	財団法人めまべつ産業開発公社 理事長 高橋正幸 (女満別昭和96番地)
指定期間	平成18年9月1日 ～平成22年3月31日

【平成18年度大空町一般会計補正予算(第2号)】

歳入歳出予算にそれぞれ192万円を減額し、総額が74億5,208万円となりました。
▼歳入の主なものとして、メルヘン公園使用料 △214万円
前年度繰越金 15万円

▼歳出の主なものとして、メルヘン公園管理運営費 △207万円
地域振興会館管理運営費 18万円

委員会レポート

総務・厚生文教・産業建設の各常任委員会や特別委員会などは閉会中も開催され、所管案件に関する協議や活動等を行っています。

総務常任委員会

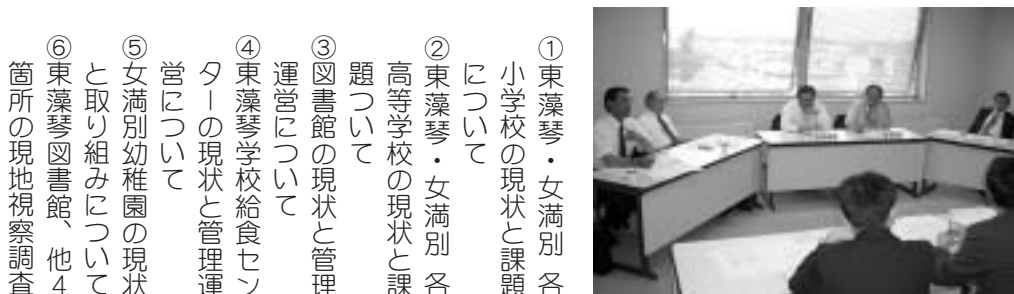
- (1) 第1回委員会(5/25)
 - ・ 総務常任委員会が所管する専決処分条例の内容等について
- (2) 第2回委員会(6/1)
 - ・ 地域審議会条例及び公の施設に係る指定管理者の手續等に関する条例の内容等について
- (3) 第3回委員会(6/20)
 - ・ 要望意見書について
- (4) 所管事務調査(7/12)
 - 担当職員から、次の案件について説明を受け調査しました。
 - ① 選挙投票所について
 - ② 公務員制度改革について
 - ③ 町有財産について
 - ④ 財務会計処理について



(5) 第4回委員会(8/17)

厚生文教常任委員会

- (1) 第1回委員会(5/24)
 - ・ 厚生文教常任委員会が所管する専決処分条例の内容等について
- (2) 第2回委員会(6/1)
 - ・ 旧女満別町分の平成17年度介護保険事務不適切処理に係る関係住民への対応状況等について
- (3) 所管事務調査(7/7)
 - 担当職員から、次の案件について説明を受け調査しました。
 - ① 老人福祉施設の整備について
 - ② 第3回委員会(7/14)
 - ・ 国民健康保険について
 - ③ 第4回委員会(7/18)
 - ・ 特別養護老人ホームの増床について
 - ④ 所管事務調査(8/18)
 - 担当職員から、次の案件について説明を受け調査しました。



- (1) 第1回委員会(5/22)
 - ・ 所管する専決処分条例の内容等について
 - ・ 麦乾燥調整貯蔵施設
- (2) 東藻琴・女満別各小学校の現状と課題について
- (3) 東藻琴・女満別各高等学校の現状と課題について
- (4) 図書館の現状と管理運営について
- (5) 東藻琴学校給食センターの現状と管理運営について
- (6) 女満別幼稚園の現状と取り組みについて
- (7) 東藻琴図書館、他4箇所の現地視察調査

産業建設常任委員会

- (1) 第1回委員会(5/22)
 - ・ 所管する専決処分条例の内容等について
 - ・ 麦乾燥調整貯蔵施設

お願い

議会議長宛の案内文書は、必ず議会事務局まで「持参」か「郵送」でお届け願います。

送り先

☎099-2392
大空町女満別西3条
4丁目1番1号
大空町議会議長 宛

- (2) 第3回委員会(6/20)
 - ・ 要望意見書について
- (3) 所管事務調査(7/13)
 - 担当職員から、次の案件について説明を受け調査しました。
 - ① 簡易水道整備の現状と基本料金の算定調整等について
 - ② 下水道整備の現状と今後の課題等について
 - ③ 乳酪館の現状と今後の課題等について
 - ④ 藻琴山温泉管理公社の概要及び現状と今後の課題等について
 - ⑤ 朝日ヶ丘公園の現状と今後の課題等について
 - ⑥ 産業開発公社の概要及び特産品開発の現状と今後の課題等について



- ⑦ 農業基盤整備の現状等について
- ⑧ 農地の移動状況等について
- ⑨ 農業者年金の現状と今後の課題等について
- ⑩ 乳酪館、他4箇所の現地視察調査

要 望 意 見 書

①「地方交付税制度の財源保障機能の堅持と充実を求める」要望意見書

1. 地方交付税制度の充実
2. 地方交付税の一方的削減の撤回
3. 地方交付税の法定率引上げ等の拡充

(提出先) 内閣総理大臣 小泉純一郎 内閣官房長官 安倍 晋三 総務大臣 竹中 平蔵
財務大臣 谷垣 禎一 金融・経済財政政策担当大臣 与謝野 馨

②「道路整備に関する」要望意見書

1. 道路特定財源の必要予算の確保
2. 道路特定財源の用途の明確化
3. 都市部環状道路や地方部主要幹線道路ネットワークの計画的整備等の推進
4. 高規格幹線道路ネットワークの早期形成
5. 高規格幹線道路の抜本的見直し区間の早期事業化

(提出先) 内閣総理大臣 小泉純一郎 内閣官房長官 安倍 晋三 総務大臣 竹中 平蔵
財務大臣 谷垣 禎一 国土交通大臣 北側 一雄 衆議院議長 河野 洋平
参議院議長 扇 千景

③「品目横断的経営安定対策に関わる」要望意見書

1. 品目横断的経営安定対策（以下「安定対策」）の実施に当たっては、地域実情等を十分考慮すること。
 2. 意欲ある全ての農家を対象に、良質な国内食料の安定供給と食料自給率向上対策を確立すること。
 3. 将来にわたって安定的財源を確保し、必要な予算を措置すること。
 4. 安定対策の実施に当たり、地域の基幹産業である農業を守り、経営維持の仕組みを確立すること。
 5. WTO農業交渉の決着等に伴う国際規律の変更や国際相場の変動、国内農業生産等に大きな変化が生じた場合、直ちに制度を見直すこと。
 6. 安定対策における支援水準は、再生産が可能となる水準で設定し、現行所得が最低限確保されるよう措置すること。
 7. 過去の生産実績の算定においては、制度定着まで、地域実情や生産現場の実態等を十分考慮すること。
- など

(提出先) 内閣総理大臣 小泉純一郎 内閣官房長官 安倍 晋三 財務大臣 谷垣 禎一
農林水産大臣 中川 昭一

④「畑作の経営安定政策等の確立に関する」要望意見書

1. 安全で良質な国内食料の安定供給と食料自給率向上が図られるよう経営所得対策や環境等直接支払政策など、万全な国内政策を措置すること。
 2. 地域が維持できる農村政策を確立すること。
 3. 将来にわたり安定的な財源を確保し、必要な予算を措置すること。
 4. 安定対策における支援額は、再生産が可能となる水準で設定し、現行所得が最低限確保されるよう措置すること。
 5. 安定対策、収入変動影響緩和対策の具体化に当たり、地域の基幹産業である農業を守り、生産者の経営が維持される仕組みを確立すること。
 6. 国際規律の変更や国際相場の変動、国内農業生産等に大きな変化が生じた場合は、安定対策等の政策・制度を直ちに見直すこと。
 7. 安定対策における過去の生産実績の算定においては、地域の実情、生産現場の実態等を十分考慮すること。
- など

(提出先) 内閣総理大臣 小泉純一郎 内閣官房長官 安倍 晋三 総務大臣 竹中 平蔵
財務大臣 谷垣 禎一 農林水産大臣 中川 昭一

議会の傍聴はお気軽に!

定例会は、年4回(3月・6月・9月・12月)に開かれます。また、臨時会は必要に応じて随時開かれますので、お気軽においでください。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

●9月定例会は9月26日から開かれる予定です。

議会日誌

平成18年4月27日～8月28日

- 4月27日 議員協議会
- 5月 2日 平成18年第1回臨時会
- 8日 斜網ブロック正副議長会議(網走市)
- 10日 平成18年度管内総合開発期成会定期総会(網走市)
- 15日 第1回議会運営委員会
- 19日 平成18年度管内町村議会議長会定期総(美幌町)
- 22日 第2回議会運営委員会
第1回産業建設常任委員会
- 23日 第31回全国町村議会議長会議長研修会(東京都)
- 24日 第1回厚生文教常任委員会
- 25日 第1回総務常任委員会
- 29日 管内総合開発期成会建設経済専門委員会(網走市)
- 6月 1日 第3回議会運営委員会
第2回総務常任委員会
第2回厚生文教常任委員会
- 2日 議員協議会
- 6日 第27回札幌地区女満別会総会
- 8日 平成18年度北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
- 12日 平成18年第2回臨時会
第4回議会運営委員会
議員協議会
- 14日 第5回議会運営委員会
- 20日 平成18年第1回定例会
議員協議会
- 20日～28日 平成18年第1回定例会
- 22日～27日 予算審査特別委員会・同分科会(24日、25日除く)
- 28日 衆議院文部科学委員会実情調査来町
- 30日 平成18年度北海道町村議会議長会議員研修会(帯広市)
- 7月 2日 東藻琴地区殉公者慰霊祭
- 6日 大空町教育懇話会
- 7日 厚生文教常任委員会所管事務調査
- 9日 大空町開町記念式典
- 10日 栃木県那須塩原市議会創生会行政視察来町

- 7月 10日～14日 斜網地区議長会議長府県委託調査(沖縄県)
- 11日 網走地区消防組合議会第1回臨時会(網走市)
- 12日 総務常任委員会所管事務調査
- 13日 産業建設常任委員会所管事務調査
- 14日 第3回厚生文教常任委員会
- 18日 第4回厚生文教常任委員会
第2回議会広報編集特別委員会
議員協議会
- 19日～21日 議会運営委員会行政視察調査(新ひだか町他)
- 20日 第34回交通安全・第56回社会を明るくする運動大会
- 24日 第6回議会運営委員会
- 25日 平成18年第3回臨時会議員協議会
- 26日 北網ブロック町村議会議事局長会議(小清水町)
- 26日～27日 管内総合開発期成会夏季中央要望(東京都)
- 28日 京都府久御山町議会民生教育常任委員会行政視察来町
- 8月 3日 京都府亀岡市議会プロジェクト亀岡行政視察来町
- 5日 第44回北海道障害者スポーツ大会開会式(網走市)
- 6日 同上スポーツ大会ソフトボール競技開会式
- 11日 第7回議会運営委員会
- 13日 陸上自衛隊美幌駐屯地創立55周年記念行事(美幌町)
- 15日 女満別地区殉公者慰霊祭
- 17日 第4回総務常任委員会
第5回厚生文教常任委員会
議員協議会
- 18日 厚生文教常任委員会所管事務調査
- 22日 第8回議会運営委員会
- 22日～23日 平成18年度北海道町村議会議長会議会広報研
修会(札幌市)
- 24日 広島県町村議会議長会行政視察来町
網走郡下町議会議長・副議長会議
市町村合併説明会(網走市)
- 28日 平成18年第4回臨時会
第9回議会運営委員会

編集後記

本年3月31日に大空町が誕生してから、初めての議会議員選挙を経て、新たに議会広報編集特別委員会がスタートしました。「議会だより」は、町民の皆様と議会との意思疎通を図り、議会に対する関心とその活動へのご理解とご協力をいただくための一つとして発行しています。

合併による様々な議会活動等により、議会だよりの発行が大幅に遅れましたことをお詫びいたします。委員一同「議会は常に町人のそばに」をモットーに議会広報を編集し、「より見やす」「より理解しやす」「町民の皆様が親しまれる紙面づくり」に心がけて参りますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

なお、議会だよりへのご意見・ご感想等をお気軽に議会事務局にお寄せください。

議会広報編集特別委員会



- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 植田 泰弘 |
| 副委員長 | 豊島 義秋 |
| | 近藤 哲雄 |
| | 松田 信行 |
| | 齋藤 宏司 |